

## 教育委員会 7 月定例会会議録

1. 日 時 令和4年7月26日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F)
3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美  
職務代理者 鈴 木 敏 之  
委 員 長 沼 早 苗  
委 員 岡 島 学  
委 員 福 島 幸 子
4. 委員以外の出席者  
教 育 部 長 望 月 亮 一 教育総務課 塚本富美代  
文化振興課 中 澤 達 也 指 導 課 田 上 秀 之  
博 物 館 木 塚 久 仁 子
5. 議 題
  - (1) 議 案  
議案第18号 土浦市博物館協議会委員の委嘱について (博物館)  
議案第19号 令和5年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について (指導課) (非公開)
  - (2) 報 告  
① (仮称) 上大津地区統合小学校整備事業懇談会について (教育総務課)
  - (3) その他  
① 土浦市民ギャラリー企画展「土浦で生まれてよかった『矢口新聞』展」について (文化振興課)  
② 第23回「土浦薪能」の開催について (文化振興課)
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容  
教 育 長 ただいまより令和4年7月の教育委員会定例会を開催いたします。  
開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで進行をさせていただきます。  
本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件が1件ございます。  
議案第19号 令和5年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について、でございます。  
こちらは教科書の採択結果の公表前となりますことから、非公開とさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。  
[「はい」と呼ぶ者あり]  
教 育 長 よろしく申し上げます。

それでは、議案第 19 号につきましては非公開といたします。

なお、本日は傍聴者がございませんので、次第のとおり進めさせていただきたいと思  
います。

それでは、最初に次第の 2 番、教育長報告事項について、教育総務課よりお願いいた  
します。

塚本課長。

教育総務課  
教 育 長

————— 6 月 29 日以降の行事について報告 —————

ただいま今月の報告がありました。ご質問等ございましたら、お願いします。  
よろしいでしょうか。

それでは、次第の 3 番、議案へ移りたいと思います。

議案第 18 号 土浦市博物館協議会委員の委嘱について、博物館から説明をお願いし  
ます。

木塚副館長。

博 物 館

博物館です。

定例会資料の 4 ページをお願いいたします。

博物館協議会の委員については、博物館条例第 11 条の規定に基づき、令和 2 年 11 月  
1 日から令和 4 年 10 月 31 日まで委嘱しておりますが、一部の委員に変更がございま  
した。

一覧表の氏名の頭に米印のある 1 名の委員で、土浦市小中学校 P T A 連絡協議会・女  
性ネットワーク委員会委員長の変更に伴うものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、議案第 18 号は原案のとおり可決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

議案第 18 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第 19 号 令和 5 年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書  
の提出について、指導課からお願いします。

田上課長。

【議案第 19 号「令和 5 年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出につ  
いて」を協議】（非公開）

教 育 長

よろしいですか。

それでは、議案第 19 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、議案第 19 号は原案のとおり可決することに決しました。

議案は以上でございます。

教育総務課

続きまして、次第の4番、報告事項に移りたいと思います。

まず、報告事項の1番、(仮称)上大津地区統合小学校整備事業懇談会について、教育総務課より報告をお願いします。

塚本課長。

教育総務課でございます。

資料のほうは8ページをお願いいたします。

このたび、地元との懇談会を実施しましたので、ご報告をさせていただきます。

日時の方は7月13日水曜日、神立地区コミュニティセンターにおいて懇談会を実施いたしました。

出席者につきましては、記載のとおりでございますが、上大津東小及び菅谷小から、それぞれPTA会長、副会長2名の出席をいただきました。

また、地区長につきましては、統合小学校の学区となる8地区から全地区長に出席をいただいております。

教育委員会からは、入野教育長、望月部長のほか、教育総務課、学務課、指導課にて出席をいたしました。

懇談会の内容でございますが、初めに教育総務課から、令和3年11月以降の候補地選定に係る説明会や現地説明会の開催状況、5月24日に市議会・市長宛におおつ野地区ほか3地区からの陳情書の提出がございまして、市議会において審議されました。

継続審査になったことにつきまして、また6月10日、市議会市長宛の白鳥新町からの要望書提出等につきまして、内容等も含めまして、これまでの経過を説明いたしております。

市長宛の陳情書につきましては、前回、ご報告をさせていただきましたが、市長より地区長に対して回答を求められておりましたことから、6月30日に回答書をお渡ししております。また、7月1日に、白鳥新町地区長宛に回答書はお渡しいたしました。市長からの回答書の内容でございますが、朗読をさせていただきます。

(仮称)上大津地区統合小学校の建設候補地につきましては、土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会の最終提言を踏まえ、市で策定した土浦市上大津地区小学校適正配置実施計画に基づき選定を進めてまいりました。

その状況につきましては、これまで(仮称)土浦市上大津地区統合小学校開校準備協議会や上大津公民館運営委員会など、委員の皆様にも数回にわたりご説明してきたところです。

このたびの陳情を受けまして、今後、陳情内容についてしっかりと精査し、地域住民の皆様にも賛同いただける学校建設に向けて努めてまいります。

以上が回答書の内容でございますので、併せてご報告をさせていただきます。

さらに、市の考え方、今後の進め方といたしまして、今回の陳情書、要望書を重く受け止め、本事業については一旦立ち止まり、皆様のご意見を伺いながら丁寧に事業を進めてまいりたい。

また、現行案を含め、地域の皆様も納得・賛同できる候補地での学校建設に向けて事業を進めていく考え、方向性を説明したのちに、統合小学校建設候補地等に関するご意見を出席の皆様からいただいております。

次のページ、9ページをお願いいたします。

9ページには、今回いただきました主な意見について記載をさせていただいております。

陳情書、要望書をいただきました5地区につきましては、五中西側の建設候補地については反対との意見でございました。

そのほかの3地区でございますが、初めに、上から2段目、手野地区でございますが、手野町地区長は、計画作成当初から会議に出席をしていただいております。

記載のとおり、これまで検討を重ねてきたことを反故にするのか。また、上大津西小の子供たちは、暫定統合を了承し菅谷小に通学していることを忘れないでほしい。自分の地区だけでなく、全体的な目線で建設候補地を考えてほしい等のご意見がございました。

これに対し、4地区を代表し沖宿町地区長からは、開校が遅れたとしても、全体を考えて良いものを造ってほしい。自分のところに統合小を持ってきてほしいわけではないというご意見がございました。

また、5段目、神立東1・2丁目地区長からは、これまで会を重ねて丁寧に進めてきている。理想的に進めてきた。陳情書が出て、現行案が良いのか、他の地なのかは迷っているというご意見でした。

その下、白鳥町地区長からは、特に地区からは反対意見はない。安全な通学路を整備すれば解決できるとのご意見をいただきました。

さらに、上大津東小PTA会長からは、子供たちの安心・安全が重要で、それを尊重していけば意見がまとまるのではないかとのご意見をいただきました。

懇談会全体としまして、上大津東小PTA会長のご意見もありましたように、通学路の不安から、子供たちの安全重視で建設候補地を再検討してもらいたい。統合小学校の地区の全体的な目線で建設候補地を選定してほしいとの意見でございました。

詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

今後についてでございますが、地域の皆様の賛同・納得がいただけるよう、さらに継続して原案を含めた建設候補地の再検討を進めていく必要がございますことから、今回お集まりいただきましたPTA代表、地区代表のほか、学校関係者、菅谷小、上大津東小学校、五中地区の関係者を加えまして検討委員会を立ち上げ、8月下旬に第1回の検討委員会を開催し、協議を重ねてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

岡島委員。

岡 島 委 員

見ていると、真っ向から反対というわけではないですね。

教 育 長

賛否ございましたので、原案、それ以外という二つの選択肢で検討委員会を別途、立ち上げていくこととなります。

事情も少し変化、新しい判断材料も生じてまいりましたけれども、2年前にきちんと手続を踏んで検討委員会の識者も含めて、関係者、人は変わりましたが、立場は同じ方々に集まっていただいて合意形成をしたわけですので、その実績といえますか、結果は尊重をするべきなのかなということでもあります。

岡島委員  
教育長

ですから、それ以外に検討する場合があっても、小中一貫推進という考え方をベースにした五中付近、可能な限り五中付近というようなことを念頭に置きながら、その他の地区にあっても検討することになるのかなと思っていますところでもあります。

丁寧に説明すれば、皆さん納得していただく可能性もあるということですか。

はい、そうだと思います。

ここには書かれておりませんが、用地買収の関係、あるいは農地転用はできないということで、あの範囲の中だとくぼ地しかなかったわけなのですが、くぼ地が不安だという意見もあれば、それは魅力的だという意見もあります。

我々も、専門家からそういうスタイルや、実際に他での報告も含めてそういう形もありましたけれども、一番ネックになっていたのは、やっぱり公民館が複合化されるということです。位置について、あの地区の全体なので、その位置は変えませんという前提でしたので、なかなか不安が払拭できないということです。

複合化の事例はたくさんあり、議会も視察をしたようですが、私どもも可能な限り、そのメリットということを説明したのですが、まだ本市では実績がありませんので。あとは、残念ながら代表の方々だけです。公民館の運営協議会の関係の方々には、別途このお話をさせていただきました。

しかしながら、今までの利用、利便性がちょっとなくなってしまうのではないかと不安と申しますか、そういうお声と私は受け止めておりますが、その不安を限られた時間の中では払拭できなかったのかなというのが、こういう陳情をいただいた背景なのかなと思っています。

ですから、今お話があったように、時間は限られているわけですが、今後も、原案のきちんとしたメリットもしっかりとお伝えすると同時に、それでもまだ理解をしていただけない場合には、また別途、いずれにしましても、開校がそれだけ遅れて子供たちが厳しい状況の中で今、学校教育活動を行っているわけですので、長寿命化、あるいは修繕を行わないまま上大津東小学校にいるわけなので、そういったことを考えると、これ以上、行政の事情で遅らせることは回避したいなと考えているところです。

岡島委員  
教育長

小学校の移転の問題と公民館の移転の問題が一緒になってしまっていて、その切り離しができないのですか。

切り離すのも一つですし、そしてまた、PTA会長さんがお話しのように、これは私どもも課題の一つではありますが、国道を越えるということについて不安と申しますか、非常にやっぱり懸念をしている。保護者の方々はもとより、そういうお声は強くございます。

当初、2年前の状況ですと、歩道橋であるとか、スクールバスであるとか、そういう意向もありました。それも課題のまま、小中一貫教育を推進するために、五中隣接といいますが、五中付近ということ、通学路の問題はまた別途、課題としてクリアしていきましょうというようなニュアンスなのかなと私は思いましたけれども、県の方で歩道橋は非常に困難であるという回答を今年度初めにいただきました。

ですから、あとはスクールバスで、かなりの数の子供たちを近距離であっても、送迎するという。混雑のこと、あるいは、いろいろなデメリット、コストもそうなの

ですけれども、そういったことを考えるとちょっと厳しい状況なのかなと。  
また、痛ましい事故が前回の計画の後に生じたということで、地元の方々はそういったことについて、子供たちが心配だということを不安に思い、PTA会長さんをはじめとする皆さんから、こういった意向がより強く出てきたのかなということもあり、改めて、原案を含めますけれども、そういったことも尊重し、我々としても、八街などの事故もございましたので、最優先で検討すべきテーマなのかなといったところでございます。

先ほど課長から報告がありましたように、8月の下旬に第1回の検討委員会を、前回の検討委員会をベースに、よく地元の事情であるとか意向をしっかりと反映して、聴取していかなくてはいけない事情にありますし、学校の教員の意見も聞く必要がありますので、メンバー構成を検討しているところです。またご報告を差し上げます。

教育部長  
教育長  
教育部長

教育長、よろしいですか。

はい、どうぞ。

私のほうから、追加で報告でございます。

この会議の始まる直前なのですが、市民オンブズマンいばらきの土浦支部の代表の方から、今の上大津地区統合小学校の建設に関しまして市長宛に申入れがございましたので、内容のほうを報告させていただきたいと思えます。

申入れの趣旨は、上大津地区統合小学校建設候補地の白紙撤回を求める申入れということでございます。その内容でございますけれども、市のほうで五中に隣接する土地を選定したことについては、小中一貫教育の基本方針を改定したことによる巧妙な仕掛けであるというようなことが申入書に書いてございます。

地方自治法に、今回の候補地については、明確に違反するものだというような記載がございませう。

建設費の費用でございますけれども、45億ほどかかるうちの、市のほうで選定した土地、くぼ地がございませうので、このくぼ地の整備にかかる費用がこのうち10億ぐらいあるということで、計画を白紙に戻せば、45億のうちの10億が節約になるというような内容で記載されているものでございませう。

直前でいただいたばかりの申入れになりますので、ご紹介させていただきましたけれども、早速、新聞社のほうからも、担当課のほうに問合せもございましたので、もしかすると記事にもなるのかなというように思えます。

以上でございます。

教育長  
岡島委員  
教育部長

ご質問があれば、岡島委員。

くぼ地に10億かかるという事実、建設費の内訳というのを。

ざっくりしておりまして、敷地の造成費というような、大規模敷地造成費9.8億、それから森林伐採が0.6億ということで、オンブズマンのほうではそのように発表されていて、その部分が節約になるのではないかというような書き方をしているところです。

教育長  
教育部長  
教育長

それは、くぼ地を埋めた場合の金額ですか。

そうかなと思えます。

ももとの原案は、くぼ地をうまく活用してということで設計をしようとしていたわけなので、地形を生かしてといいますか。グラウンドは別なところなので、うまく傾

斜が、公園みたいな形で子供たちがまた鬼ごっこでもして、脚力も付くし、公園でこんな傾斜のところもありますので、それはやっぱり魅力だ、と大学の先生のアドバイスなんかも頂いて。実際の事例もたくさんあるということで。そういうことだったので。

ちょっと話が脱線してしまいましたが、要は埋め戻すというのは土等で、恐らくその金額なのかなと思いますけれども。

教育部長

うちのほうで計画上、見込んでいる金額とすり合わせというか、今手元に届いたばかりなものですから、相手が言っている数字をご紹介させていただきました。

岡島委員

ありがとうございます。

教育長

長沼委員、どうぞ。

長沼委員

以前、計画の会議をされていましてよね。学校の先生とかPTAの方をお呼びして、計画の会議を何度かやりましたというご報告をされたと思うのですが、そこには、地区長さん全員は呼んでいなかったのでしょうか。

教育部長

代表の地区長さんということで、小学校が三つございましたので、三つの学校のバランスを取って、二、三名ずつ入ってもらっていました。

教育長

開校準備協議会でしたか。

教育部長

検討委員会のほうです、2年前の。

教育長

長沼委員が、おっしゃっているのは、ついこの間の会議ですよ。

教育部長

申し訳ありません。長沼委員がおっしゃっているのは、開校準備協議会ということなので、11月頃から行っている会議でございました。こちらも代表の地区長さんという形です。

教育長

その会議においては、特に反対意見はなかったということだったわけですね。

長沼委員

スムーズな質疑で終わったようなご報告だったような気がしましたので。

教育長

私もお話をこの間、懇談会で伺ったのですけれども、夜の集まりであり、難しい行政用語もありますので、理解できない、疲れていると。あとは、雰囲気として、市役所が決めたことだから、なかなか言うに言えないという、誰も言わないから言えないという、そんな雰囲気だったというようなお声もいただきました。

私どもは、賛同いただけたのかなというような整理をしてしまったわけなのですが、その後、改めて意見がいろいろなところから出たということなのでしょう。

正式に、ルールどおり事務手続きを進めて、教育委員会と議会とで、同歩調で今まで報告しながら進めてきました。

手続的には誤ったところはないというようなご意見もたくさんいただきました。

しかしながら、手続的にはしっかりと適切に行ったけれども、実際に声が挙がっている以上は、もっと丁寧に原案を説明することが必要なのではないかという、市議会の意見でありますので、もうちょっと継続して、この件について陳情内容の検討をしたいということだったわけです。

議会の意向も踏まえまして、市としても、いたずらに長くすることは、先ほど申し上げたようによろしくないのですが、できるだけ早期に、市民の方が全員、地元を中心として賛同していただけるような、そういう案を目指して、それを早期につくり上げることが大切なのかなと。もちろんこれは委員の皆様にもよくご審議をいただくこと

が前提になりますけれども、今はそのような状況でございます。

鈴木先生、よろしいですか。

鈴木委員

決まったと思っていたのですけれども、結構、反対派の意見があるということは、くぼ地のところに、と説明して納得していただけるかどうか分からないのですけれども、その場所とはまた別の候補地も比較検討して、立てる必要もあるのではないかと思います。

教育長

そうですね。三つご要望いただいて、そのほかにも改めて考えなければいけないことが三つはあります。

一つは、公民館のことは考え直してくれということ。

二つ目は、子供たちの通学路のことがものすごく心配だということ。

それから三つ目は、2年前につくった原案はクリアしてくれということです。

公民館のことは、不安が残るのはやむを得ないだろうなど。時間がない中で、複合化ということで、限られた時間の中で説明したのですが、そこはやはり不安だと。先ほど申し上げたとおりです。

通学路の問題については、従前から皆さんも思っていたらっしゃったと思うのですけれども、その辺は重く、歩道橋の話とかもほとんど可能性がなくなったという中にあるのは、その不安を払拭する方法が他に無いのであれば、ということでスクールバスのことを同時に検討していたわけですが、コストや渋滞であるとか、いろいろなことがあります。そういったところも改めて考えなければいけないのかなというところですね。

改めて、現行案を含めて小中一貫を推進するという考え方は引き継いできたものですので、それがどの程度離れていけば可能なのか、また、地域の活性化であるとか、いろいろなことが、学校は地域のコミュニティーの柱でありますので、そういったことなども、改めて、広くいろいろな方の目に入ることによって注目されますので、今まで知らなかったよという方も、こういうことになって多くの方々に関心を持っていただき、議論をしていただくことで、それはそれで、むしろよかったのかなと。だからこそ、今回しっかりと早期に結論を出すことが大事ではないかと思います。早めに皆様方に御審議いただけるようなまとめ方、整理をしたいと思っています。よろしくお願いたします。

それでは、その他の報告になります。

1番、土浦市民ギャラリー企画展「土浦で生まれてよかった『矢口新聞』展」につきまして、文化振興課お願いたします。

文化振興課

文化振興課です。

別添のこちら、全体がピンク色のチラシをご覧ください。

市民ギャラリーでの企画展「土浦で生まれてよかった『矢口新聞』展」についてご説明いたします。

この展示会は、土浦生まれ土浦育ちで、第24回岡本太郎現代芸術賞に入賞した作家名、かえるかわる子さんが、東日本大震災をきっかけに、翌年の平成27年から発行を始めた「矢口新聞」の展示会を行うものです。

記念行事としまして、チラシ裏面掲載のとおり、ワークショップやスタンプラリーを



行う予定です。ぜひ、ご高覧賜りますようご案内申し上げます。  
説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら。  
よろしいでしょうか。

続きまして、その他の2番ですね。第23回「土浦薪能」の開催についてお願いします。  
中澤課長。

文化振興課

文化振興課です。

もう一枚のチラシ「土浦薪能」のほうをご覧ください。

平成30年度に実施して以来、4年ぶりとなります土浦薪能公演を9月28日水曜日に開催いたします。

能では、結婚式でよく披露される「高砂」の一場面を、狂言では人間国宝である野村万作氏、萬斎氏の親子による「蝸牛」を演じます。

本日よりチケットが一般販売を行っておりますので、ご案内を申し上げます。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら。

昨年ではできなかったのですね。

文化振興課

はい、コロナの関係で。

長 沼 委 員

野村萬斎まで来るとは、すごいですよね。

鈴木 委 員

毎回いらしているのですね。

文化振興課

平日、水曜日になってしまうのですけれども、万作・萬斎親子のスケジュールで、この日の水曜日、平日しか空いていないということです。

教 育 長

雨天の場合は。

文化振興課

雨天の場合は、市民会館のほうで開催いたします。

教 育 長

ぜひ、お時間ありましたらお願いいたします。

本日の案件は以上でございます。

次回の定例会の日程につきまして、教育総務課のほうからお願いします。

総務課長。

教育総務課

教育総務課です。

8月の定例会でございますが、通常であれば、議会開催前ということですので第3週の火曜日なのですが、8月16日がお盆中であること、また、8月は第5週までございますことから、8月23日の火曜日、午後4時からを予定したいと思っております。

よろしく願いいたします。

教 育 長

次回は、8月23日火曜日の午後4時でございますけれども、御予定は大丈夫でしょうか。

よろしく願いいたします。

では、以上をもちまして令和4年7月の教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。